

2022 Annual Report

2022年度
活動報告書

社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)



誰もが自分らしく生きられる 社会を目指して

社会福祉法人日本国際社会事業団
理事長

永坂 哲



地球規模のつながりが清濁併せあらゆる局面で実感されるこの頃ですが
ISSJの活動を通して出会うたくさんの家族や子どもから
日々、生きる勇気を受け取り続けています。

この時代において、ISSJでは現在、より強力な支援活動を目指すには
皆様とのつながりの更なる強化が必須と考え
ネットワークの見直し・掘り起こし・増強に取り組んでおります。
どうか、皆様におかれましては、引き続きISSJに
ご協力・ご支援・ご鞭撻を下さいますようお願い申し上げます。

Cross Border Socialwork

ISSJは、ソーシャルワーク実践として、国境を越えて移動する子どもと家族、
養子縁組に関する相談を受け、支援をおこなっています。

Our Network - International Social Service(ISS)

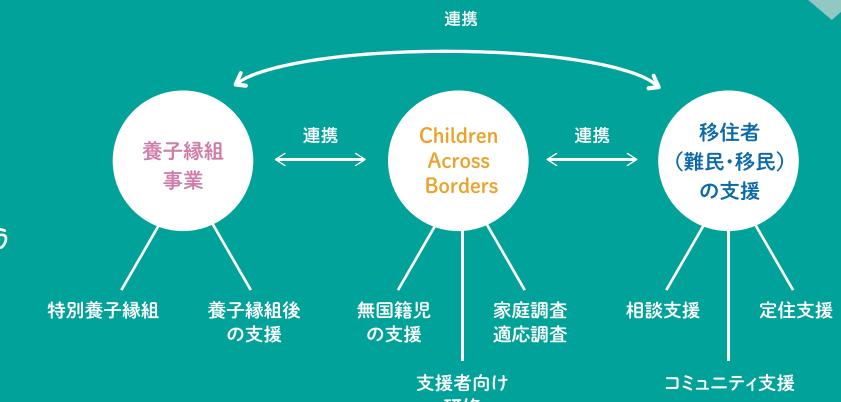


わたしたちは、ジュネーブに本部をもち、37支部、120カ国以上のパートナーを合わせ
世界150カ国以上のネットワークをもつInternational Social Service(ISS)の日本支部として活動しています。
1924年に設立され、2カ国以上の連携がないと解決できない問題を扱い
国境を越えて家族や子どもの支援を行っています。



What We Do

3つの事業を通じて
他機関や専門家と連携し
言葉や文化の壁を越えて
人々が福祉を享受できるよう
支援をしています。



ISSJに寄せられた相談

相談者の出身・関連する国の数

57ヶ国
/ 2022年新規相談466件のうち

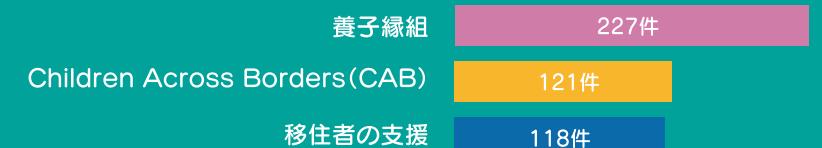


2022年度は、57ヶ国に関する新規相談をうけました。
日本在住の東南アジア地域出身者からの
相談が多い傾向にありますが
前年度に続いて、国内外の行政機関・民間団体・ISS支部
当事者からも様々な相談が寄せられていました。

2022年度新規相談者の出身国・地域の割合

2022年度・新規の相談件数

466件

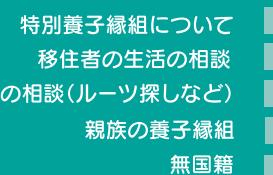


2021年以前に新規相談をうけ
2022年度も継続して支援をおこなった件数

169件

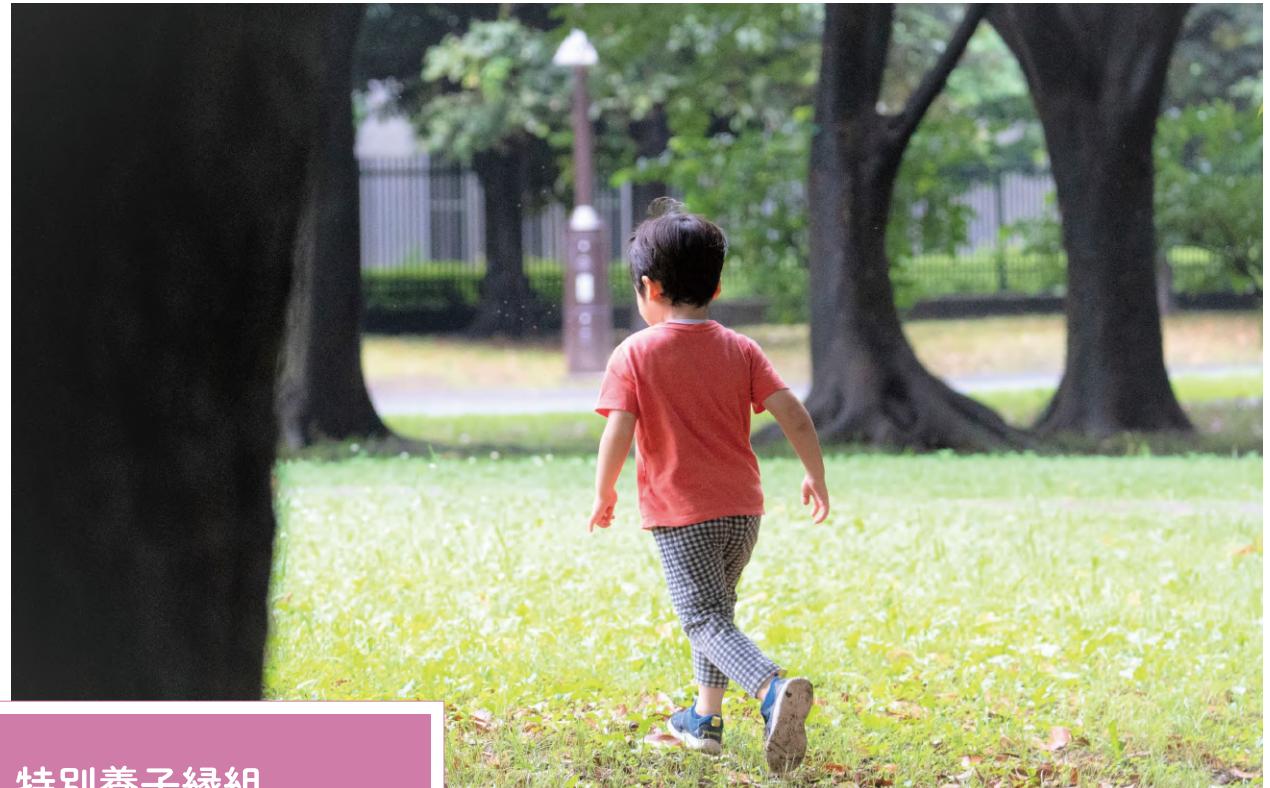


主な相談内容



養子縁組の支援

子どもは温かい家庭で愛情を受けて育つことが大切と考え、一人でも多くの子どもが家庭で成長できるように養子縁組事業をおこなっています。また、養子の出自を知る権利を尊重し、成人した後や縁組後も支援を継続します。



特別養子縁組

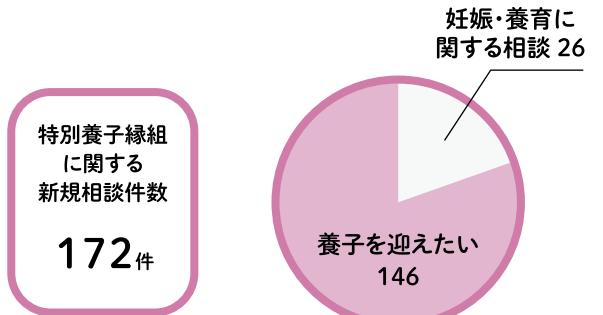
事業概要

設立以来、ISSJはその時代の課題に応じるために養子縁組に関する知識や技術を培ってきました。2019年より東京都の許可をうけた養子縁組あっせん事業者として特別養子縁組の支援をしています。子どもの福祉を第一にしながら、生みの親の意思決定や、養親への長期的なサポートを大切にし、児童福祉、母子保健や医療機関など関係機関と連携しながら活動しています。2022年度は、2021年度と比較すると、養子に出したいという相談・養親希望者の相談数に大幅な変化はありませんが、若干増加傾向にあります。

妊娠・養育に関する相談

2022年5月より、妊娠相談や養育相談に応じるため、公式LINEアカウントによる相談受付を開始しました。当事者にとってLINEはより相談を寄せやすい窓口となり、適度な距離感を保ちながら長期にわたって連絡が続くケースが多くありました。一方で、具体的な解決に向けた相談に至りづらい傾向もありました。

生み親への支援例として、外国籍妊婦からの相談について、



養親希望者への支援

養子縁組が検討される子どもは、養親に委託する前の生み親との相談が長期化することもあります、緊急のケースとしてすぐに養育を開始できる養親をマッチングすることもあります。ISSJは、状況に応じて、適切な養親希望者と子どもをマッチングができるように、養子縁組あっせん法に準じて養親候補者の登録をおこなっています。

2022年度より、養親希望者に対するグループオリエンテーション(オンライン開催)を導入しました。これまで、希望者から電話で個別に申し込みをしていましたが、2022年度よりオンラインフォームで申し込み手続きをおこなっています。前年度に比べ、電話やメールでの問い合わせ数は減少しましたが、オリエンテーション受講者数は総じて増加しました。また、2022年度、養子と養親をマッチングした数は1件でした。

養親希望者の参加者数

オリエンテーション(日本語)	11回/年 実施、28組が参加
オリエンテーション(英語)	8回/年 実施、21組が参加
初回面接	18組が参加
家庭調査のための家庭訪問	6組に実施
養親研修	2回/年 実施、4組が参加
養育実習	3回/年 実施、6組が参加

支援スキル向上のための活動

養子縁組事業に従事するソーシャルワーカーのスキル向上や、実践に基づく知見の共有を目指し、民間あっせん機関の有志による事例検討会(年4回)に参加しました。参加団体が持ち回りで提供する事例について、発表、質問、考察、意見交換を通して、スーパーバイザーの助言を受けながら、各機関の支援方法の特徴を学ぶと共に、支援技術、自己覚知、行政機関との連携のあり方等について、習得する機会を得ました。

また、医療機関の看護師を講師として招き、妊娠相談を受けるにあたり、他の支援機関との連携のあり方や課題を議論する内部研修会を行いました。(2023年2月21日・22日オンラインで実施)



ソーシャルワーカーの

コラム

外国にルーツをもつ子どもの里親委託・養子縁組

留学生が産んだ子どもの養育相談を受けている児童相談所から、子どもの出生登録(国籍取得)や在留資格に係る問い合わせを受ける機会が増えています。未婚女性が出産したとき、子ども(非嫡出子)の出生登録を受け付ける国もあれば、一定の条件を満たさないと登録を受け付けない国もあります。また、留学生の養育意思や経済状況によって、子どもの在留資格も「特定活動」になったり「短期滞在」になります。外国にルーツのある子どもの里親委託や養子縁組を進めるには、里親や養親となる皆さんに、児童の国籍や在留資格の状態を丁寧に説明し、十分に理解を得たうえで引き受けもらうことが大切です。外国につながる子どもや家族の支援に取り組むISSJは、里親委託や養子縁組にまつわる児童相談所からの相談にも応じられるよう、日々の業務において、情報収集や分析に努めています。

養子縁組後の支援 (ポストアドプロション)



事業概要

養子縁組は成立して終わりではなく、養子・養親なった養親子、そして生みの親など、関係する人々にとって、生涯にわたって向き合い続けるプロセスです。ISSJは、養子の出自を知る権利を守るために、養子のルーツ探しやライフストーリーワークの支援、養子縁組の資料保管を事業の一環に位置付けています。

2022年度は、前年度に引き続き相談窓口の運営を継続しながら、児童福祉支援者向けのセミナーを開催や、外部講演への協力など、外部への発信にも力を入れました。また、相談支援における記録へのアクセス方法や開示も重要と考え、ISSJの養子縁組に関する記録保管方法を見直し、情報開示のための整備を開始しました。

養子縁組後の相談窓口

養子縁組当事者が抱える悩みや葛藤について、カウンセリングを行いながら、必要に応じて書類取得代行や関係機関との連絡調整をしながら伴走支援を行っています。2022年度は、50件の新規相談が寄せられ、うち39件が養子からの相談でした。2021年度の25件から倍増となりました。

2020年の開設から3年となり、これまでの相談件累計数は100件に達しました。相談されるケースは、2022年度の新規相談50件のうち41件が他のあっせん機関(児童相談所を含む)によるものでした。国外からの相談も多く、50件のうち23件が国外在住者からの問い合わせでした。新規問い合わせをうけた後はソーシャルワーカーが個別にオリエンテーションを実施しました。支援内容としては、カウンセリングによるルーツ探しにおけるリスクを説明し、資料や情報収集の方法を整理し、戸籍謄本などの資料の読み解きをお手伝いしました。国外在住の相

談者の代理で国内の資料の取り寄せをすることもありました。また、生み親の連絡先が判明し、同意が取れた場合は、養子と生み親の交流の仲介をすることもありました。



支援体制の強化に向けた取り組み

養子縁組が成立した後の支援については、支援が必要とされながら、すべての当事者に行き届く仕組みはまだ整っていません。国際養子縁組によって海外に渡った養子のルーツ探しを支援してきたISSJは、過去の事例や経験によって支援を行ってきましたが、時代の変化に応じながら日々スキルを向上していくことも不可欠です。養子縁組を取り巻く領域と協働しながら支援体制を構築することを目的として、有識者を交えた運営委員会の開催や、内部事例検討会の実施、児童福祉関係者向け勉強会の企画・開催などを行いました。

体制強化に向けた取り組み一覧

- ポストアドプロション運営委員会 2回
(2022年9月7日、2023年1月20日)
- 内部事例検討会 4回
(2022年6月24日、9月2日、12月6日、2023年3月7日)
- 養親向けオンラインセミナー 2回
(2023年1月23日、1月24日)
- 関係者向け勉強会(講師 ジョアンヌ アルバー氏)
イギリスのライフストーリーワークについて(2023年3月15日)

ライフストーリーワークの支援

子どもが幼いころから特別養子縁組の事実を伝えていくことが大切であるといわれています。しかしながら、どのように伝えていくかは養親さん委ねられており、「子どもの複雑な生まれの背景を話すべきだろうか」、「突然子どもに質問されて言葉に詰まってしまった…」と、養親さんの悩みは尽きることがありません。子どもが自分の生き立ちを整理し、さらに未来について考えられるように手助けをする方法の一つが、「ライフストーリーワーク」です。2022年度は、前年度に引き続き、養親の方向けにオンラインセミナーを企画しました。ライフストーリー

ワークの研究と実践をおこなう徳永祥子氏(立命館大学准教授、京都府立大学大学院福祉社会学博士)を講師としてお招きし、2日間にわたりレクチャー・グループワーク・交流会をおこないました。



養子縁組の資料保管プロジェクト

ISSJは、設立以来、養子縁組に関する資料を当時の形のまま保管しています。数十年前の記録には、紙が劣化し、印字が薄くなっているものもあります。災害に見舞われた場合、焼失や紛失の懼れもあります。

これまでISSJは養子縁組の相談支援の実践を通じ、記録へのアクセス支援の他、記録の保管および記録の開示方法の確立の重要性を訴えてきました。特別養子縁組の記録は永年保管することになっていますが、その方法は各機関・団体に委ねられています。

このような課題の解決と問題提起を目的とし、2022年度より資料保管プロジェクトを立ち上げ、アーカイブス学の専門家の阿久津美紀氏(目白大学助教)をスーパーバイザーに迎え、

資料の電子化・データベース化をはじめました。2022年度は、ISSJに保管される資料の電子化作業と情報開示の効率化を目的とした記録の分類に取り組みました。本プロジェクトは2023年度に継続し、2022年度に電子化したデータを使用して内部規定や支援の流れの策定、情報開示のためのデータベースシステムの試作をおこないます。



養子縁組の審査書、戸籍謄本、ソーシャルワーカーの報告書、生みの親からの手紙や写真などを一枚ずつスキャンしました。

コラム

出自を知る権利についての社会的認知

養子の出自を知る権利について、2022年度はメディアなどで取り上げられる機会が増えました。ISSJでもアドボカシーに努めましたが、やはり当事者が声を上げ始めたことが大きかったのではないかでしょうか。プライバシーを守るために仮名を使うこともありますが、当事者の声はいつもとても重要です。

一方、「出自を知る」とはどういうことなのか、議論の発展はこれからのように思います。それは、親の名前や生まれた場所などを情報として知ることだけではありません。数々のエピソードを通じて、自分の命はどのように守られたのか、関わった人たちの想いはどのようなものだったのか、という確認を行う作業でもあります。数字を含む客観的な情報と共に、誰かの記憶と記録を集め、過去と現在をつなげていくプロセスであると言えるでしょう。もちろん、敢えて出自を知ろうとしないという選択もあります。人がルーツ探しを始める年齢もきっかけもさまざまです。ただ、自分の出自を知りたいと思った時に、知る権利が保障されていることが重要です。養子たちの声は、それを切実に訴えているのではないでしょうか。

インタビュー

「養子縁組後の相談窓口」 ソーシャルワーカー、現場の声から

ISSJ「養子縁組後の相談窓口」では、他団体のあっせんで養子縁組をされた方々からの相談にも応じています。年齢も背景も様々な方から寄せられる相談に、現場ではどのように対応しているのでしょうか？

相談支援を担当するソーシャルワーカーのお二人にお話を聞き、活動の内容や支援の難しさなどについて教えていただきました。(聞き手・フリーライターW)



最近とくに印象に残っている事案は何ですか？

武田 望まない妊娠をされた若い女性、特定妊婦さんの緊急のケースがありました。特定妊婦さんというのは、養子縁組の前、出産に至るまでに支援を必要とする方、また出産後も母子とともに危険が及ぼないように配慮が必要な方で、ありがたいことに、支援団体などの関係機関との連携もとれていたので、色々な選択肢が考えられるようになりました。

ポストアドプションに関しての活動も教えてください



相談窓口のウェブサイト

武田 養子縁組後の相談に関しては、ISSJが問い合わせ窓口を持っているので、寄せられた相談に対して当事者の意向に沿って面談やメール、電話などでカウンセリングを行っています。ゴールに向かって一緒に伴走していくといったかんじですね。最近では、養親さんから迷える真実告知をどうしたらよいかというお悩みも寄せられています。

大場 平成30年に養子縁組あっせん法が施行されたのを機に、多く存在していたあっせん団体は淘汰されたと私たちは考えています。ハードルがあがったことによって支援が継続できずに廃業を余儀なくされた団体も出てきました。そういった団体の記録にはどのようにアクセスしたらよいのか…。

一方、施行後に新しい団体も出てきていますが、経験が浅いために養子縁組後の支援をどうしたらよいのか、試行錯誤している状況になっています。



ISSJソーシャルワーカーの武田さん(左)と大場さん。

これまで携わってきた中で、難しかったケースは？

武田 これまでの養親さんとの関係で思うことがあったようなのですが、生み親さんにとくべつな夢を描いている方がおられて、生み親なら私の気持ちをわかってくれる、住所がわかればすぐにでも駆け付けたいという強い熱意を持っていました。ISSJであれば双方の状況をまず確かめて、慎重に進めていくべき案件でしたが、関係団体のほうで当事者に生み親さんの連絡先を教えてしまうということが起きました。その方が直接連絡したところ、生み親さんから逆に過剰な期待を寄せられてしまい、想定外の展開に。イメージしていた親ではなかったということに大変落ち込まれるという結果になりました。

たとえ事前にリスクを説明していたとしても、目の前に生み親さんの情報があると何としてでも知りたくなってしまう。それは止められないものだと実感しました。

大場 関係団体が支援の在り方をきちんと考へることで安易な情報流出を防げます。その調整をしていくことも大切な仕事になります。

反対にやって良かったと思えるような事例は？

大場 本当にいろいろなですが…「いつかわが子が自分を探したいと思ってくれるのではないか」と、独身を貫いた生み親さんにお会ったことがあります。パートナーと暮らしていたのですが、その時のために入籍はしなかったのです。当事者の女性はその話を聞いて号泣していました。

武田 日本に生まれ、アメリカに養子に託された女性が出自に立ち返りたいということで養親さんと、お子さんと一緒に日本訪問をされました。養親さんが赤ちゃんを迎えた当時に入手した資料やメモをすべて大切に保管されていたので、その情報をもとにパズルをはめていくように出自に関する事実がわかつていきました。生み親に再会することが目的ではなく、アメリカの家族とともに生まれ故郷を巡りたいという希望は叶い、ルートにたどり着くことができました。



家族と過ごす休日が一番の楽しみという大場さん。

職場の雰囲気はいかがですか？

武田 「前例がない」を理由にすれば進めなくなりますが、ISSJのスタッフたちは「どうやったら前例を作れるか」とつねに前を向いています。私はその姿勢を大変尊敬しています。ソーシャルワーカーって堅い職業と思われがちですが、私はとてもクリエイティブな仕事と思っています。ここではポジティブな気持ちを持って取り組むことができます。

大場 すごくニッチでマニアックな世界だと思うんです。皆もその役割を理解して、解決法を調べる努力を惜しまないですね。やっぱりその仕事が好きであること。もうちょっと何かできたんじゃないかなと思うこともあります、そういう気持ちを持ち続けるということがスタッフ全員の原動力になっているんだなと感じています。



趣味は音楽を聴くこと。特に、ロックが好きなのだそう。

大場亞衣(おおば・あい)

社会福祉士。ボストン大学院で臨床ソーシャルワーカーを学んだ後、2000年ISSJに入職。養子縁組やChildren Across Borders(無国籍の支援・親族養子縁組など)事業に関する多くのケースに携わる。現在、ISSJの事業統括部長。外部の委員会などにも多数参加中。

武田彩香(たけだ・あやか)

社会福祉士。精神保健福祉士。保育士。2020年ISSJ入職。主に養子縁組事業(特別養子縁組)と養子縁組後の相談窓口をはじめとするケースワークを担っている。ISSJ入職前は、児童養護施設に勤務。

インタビューをおえて

穏やかな口調で相手に安心感を与えてくれる大場さん、きらきらとした瞳が印象的な武田さん。二人はつねに前向きに支援に取り組んでいます。中の人がこんな方々だとわかれれば、相談者の不安な気持ちへのハードルも下がるのではないかと思いました。



フリーライターW

Children Across Borders

外国につながる子どものソーシャルワーク

Children Across Borders(以下 CAB・読み キャブ)は、無国籍の子どもなど、外国につながる子どもや家族が抱える様々な問題や手続きについて、弁護士や専門家と連携して支援をしています。



事業概要

CABは、日本国内のリソースだけでは解決しない様々な問題について、子どもの最善の利益を図るために多角的な支援を提供するためにISSJの一部門として立ち上げられました。外国籍の問題に精通したソーシャルワーカーや弁護士が連携し、相談者の個別のニーズに応じた支援をおこなっています。主な事業内容として、国籍の確認・取得支援、外国につながる子どものアセスメント、養子縁組(親族養子縁組など)の家庭調査、支援機関の職員からの新規相談につなげていくことができました。

養子縁組の家庭調査・アセスメント支援

社会的養護にある外国籍の子どもは、日本で暮らし続ける以外の選択肢をもつ可能性があります。CABは、国外で暮らす親族の所在や、その親族が日本から子どもを受け入れる意思と養育能力があるかどうか、国際的なネットワークを通じて調査をおこなっています。また、日本に住む外国籍家族が養子を受け入れる際に必要な家庭調査の実施、必要書類の作成、翻訳、政府機関へ提出などの支援をおこなっています。2022年度は、合計10件の家庭調査を実施し、報告書を作成しました。養子縁組に関する調査だけではなく、ISSの日本支部として、海外のISS支

養子縁組
アセスメント支援
新規相談数
67 件

部から調査の依頼にも応じています。調査依頼の内容は、社会的養護にある子どもの親族の所在確認、虐待歴の照会、外国籍の子どもが活用できる社会資源の確認など多岐にわたります。

相談のあった国
タイ・フィリピン・インド
バングラデシュ・台湾・オーストラリア
ナイジェリア・ガーナ・スペイン
イギリス・カナダ・アメリカ

国籍の確認・取得

国籍・パスポート
取得した人数
21人

外国籍の両親が日本で子どもを生んだ場合、出生届が大使館に届け出がされていないなどの理由により、その子どもが国籍をもたない“無国籍”状態になることがあります。

2022年度は、無国籍、もしくは無国籍の可能性がある当事者、児童相談所やフォスター・アレンジメント機関の職員、クライアントを抱える弁護士など、タイ・フィリピン・ベトナム・ミャンマーに関する24件の新規相談に対応しました。また、前年度から継続して支援をおこなっていたケースで、2022年度に国籍を取得した人数は合計21名でした。

国籍を取得するには、母親や親族の協力が必要です。ISSJは子どもを日本に残して帰国した母親の所在の調査・連絡調整などをおこない、手続きに必要な書類作成を支援します。親や子どものおかれている状況によっては、この書類を集めるだけでも数年かかることがあります。今年度国籍を取得したケースのうち1つは、新規相談から国籍を得てパスポートを取得するまで7年を要しました。

支援者向け研修

2022年6月から2023年2月の間に、4テーマ計12回のオンラインセミナーを開催しました。テーマ1「難民の定住支援」には45件(当日参加と録画視聴の合計、以下同様)、テーマ2「多文化・多言語環境にある子どもの育ちを考える」には60件、テーマ3「社会的養護下にある外国籍の子どもの支援」には61件、テーマ4「国境を超えて移動する子どもの支援」には23件、全テーマ合計189名の申し込みがありました。実際に現場で支援をおこなう、行政機関・児童相談所・民間団体などの職員の参加が多く、事前質問や質疑応答には経験に基づく実践的な問い合わせ寄せられました。また、各回で実施したアンケートでは、自由記述欄への詳細な記載が多くみられ、参加者がそれぞれに悩みを抱え、また、それらを相談・共有できる場が少ないことが明らかとなりました。実践例やグッドプラクティスの共有を求める声も多く、支援者同士が繋がり、相談し学び合える場の創出をしていくために、翌年度も継続して研修をおこなう予定です。



参加者の都合にあわせて参加可能のように、ライブ配信と録画配信をおこないました

面会交流支援

ISSJは1980年ハーグ条約に係る面会交流支援事業の支援機関として、両親の別居・離婚後も別れて暮らす親と子どもが交流する機会がもてるよう、支援をしています。コロナ禍の影響により、オンラインでの面会交流支援が多い傾向にあります。2021年度には実施がなかった直接交流支援は1回、オンラインの面会交流支援は8回でした。

また、外務省からの依頼をうけ、ISSJの面会交流支援における実践をテーマに、ソーシャルワーカーが講演をおこないました。



2022年度支援者向け研修の講義・講師一覧

テーマ1 難民の定住支援	-難民支援とソーシャルワーク 講師:葛西伶氏(UNHCR駐日事務所法務部) -難民の適応障害とうつ 講師:鶴川晃氏(大正大学教授) -難民の子どもの学習と課題 講師:矢崎理恵氏(社会福祉法人さぼうと21) マリップ・センブ氏(NPO法人PEACE)
テーマ2 多文化・多言語環境にある子どもの育ちを考える	-外国にルーツのある子ども・家族支援の実際 講師:南野奈津子氏(東洋大学教授) -多文化・多言語環境にある子どものことば 発達・関わり方 理論編/講師:奥村安寿子氏 (東京大学 大学院総合文化研究科 特任研究員) 実践編/講師:東谷知佐子氏 (NPO法人 HATIJAPAN 代表理事 公認心理師、臨床心理士)
テーマ3 社会的養護下にある外国籍の子どもの支援	-外国につながる子どもの養子縁組支援について 講師:日本国際社会事業団(ISSJ)ソーシャルワーカー -無国籍児童の国籍取得 手続きと関係機関との連携 講師:小田川綾音氏(弁護士) -外国籍児童に関するアセスメント —イギリスの取り組みと実施例— 講師:Noriko Takahashi 氏 (元ISSイギリス支部 ケースコーディネーター)
テーマ4 国境を越えて 移動する 子どもの支援	-子どもたちの実情と直面する課題について 講師:小豆澤史絵氏(弁護士) -実践編:出生登録と国籍取得手続き(フィリピン) 講師:セルナ チュア シャーメイン氏 (フィリピン大使館領事部 公使・総領事) -実践編:大使館領事部の役割と実践(タイ) 講師:アチャラー チャイヤサーン氏 (タイ王国大使館領事部参事官)

移住者(難民・移民)の支援

移住者にとって、言葉や文化、制度や仕組みが異なる日本での生活は、時に困難なものです。日本に逃れた難民や移民の家族が、地域の一員として安心して暮らしていくよう、福祉的な側面から支援しています。



アフガニスタン出身の少女が描いたイラスト (P12 コラム参照)

事業概要

難民の背景のある人やその家族、外国につながる人々が、地域の中で自立的な生活を営めるよう、相談を受け、各人の状況やニーズに合わせた支援を提供しています。移住者の抱える悩みや課題が、当事者だけの責任に帰されることなく、社会の課題として捉えられ、解決に結びつくよう、関係機関との連携やコミュニティへのアプローチを大切にしています。

相談支援

日本で暮らす難民・移民とその家族、関係者からの相談を受け、国籍や在留資格などに関わらず安心安全な生活ができるよう、情報提供、手続き支援、連絡調整、同行支援などを行いました。生活する上では誰でも様々な生活課題に直面しますが、「移住者(外国人)であること」によって支援へのアクセスに困難が生じことがあります。ソーシャルワーカーはその困難の要因を整理し、当事者と関係機関の双方に働きかけながら、環境調整を行う役割を担いました。

2022年度は、年間で195件の新規相談がありました。その半数は、当事者やコミュニティではなく、役所、病院、外国人相談窓口、保健所など関係機関からの問い合わせが占め、2022年

相談内容の具体例

- ・母子保健(妊娠・出産など)
- ・家族関係(DVなど)
- ・子どもの発達、療育、学校
- ・生活困窮(生活費、住居)
- ・医療へのアクセス
- ・メンタルヘルス
- ・学習機会の確保(日本語、学習支援)
- ・支援コーディネート

コミュニティ支援

日本でも、出身国や地域、言語や宗教と同じくする移住者たちが相互に助け合う、大小様々なコミュニティが存在しています。一定の地域に集住することもあれば、地域を超えてネットワークを形成していることもあります。母国を離れて暮らす移住者にとって、必要な情報を入手し、母文化を継承していくために欠かせない「場」となっています。

一方で、移住者コミュニティの存在は日本社会からは見えにくく、その実情はあまり知られていません。コミュニティが

社会から分断されることなく、構成員一人一人が日本社会との繋がりをもてるようになることが双方にとって重要であると考え、ISSJでは個別相談や日本語教室を通じてコミュニティ支援を続けています。

2022年度はコミュニティメンバーとのやり取りをできる限り対面に戻し、関係性の深化を重視しました。それにより、緊急性の高い相談(DV、メンタル不調など)にもタイムリーに対応することができました。

クラウドファンディング収支報告(単位・円)

	収入	支出
クラウドファンディング 直接寄付	5,206,500 185,500	サイト手数料 渡航費支援 生活支援金 日本語学習等委託費 通信運搬費 印刷製本費 振込手数料 雑支出・緊急支援等 事業管理費
		515,443 2,420,000 1,000,000 700,000 130,480 12,877 10,725 222,475 380,000
収入合計	5,392,000	支出合計
		5,392,000

*2023年度の支出予定を含みます

ソーシャルワーカーの
コラム

親に連れられて来日する子どもたちの想い

ある日突然、母国での穏やかな暮らしを奪われ、何もかもが異なる環境での暮らしを強いられた子どもたち。「子どもの適応力はすごいから」と言われ、その喪失体験や来日後の苦悩は、しばしば忘れ去られがちです。同時に来日した親よりも早いペースで日本語を習得し、家族をサポートする子どもたち。下の子どもたちの世話を担う長男・長女。わからない言葉と漢字が飛び交う学校の勉強についていくことは容易ではなく、それでも親の期待に応えられる子どもでいたいというプレッシャー。母国の状況に胸を痛めながらも、それを共有できる友人のいない孤独感。幾重にもがんじがらめにされながらも、彼ら彼女らは、家族と共に日本社会で生きていかざるを得ません。

写真(P11)のイラストを提供してくれたアフガニスタンの少女も、例外ではありません。言葉にならないいくつの想いを、彼女は絵に託します。眠れない夜は、絵を描いて何とかやり過ごすと言います。

「アフガニスタンの女の子たちは、タリバンによって家庭という名の牢獄に閉じ込められている」と、彼女は語ります。「今、アフガニスタンの女の子たちは学びたくても学ぶことができない。いつか私がアフガニスタンの将来のために、少女たちに教えられるようにならなくてはならない」と。

第三者から見れば、驚異的なスピードで習得している日本語ですが、学年相応の学習にはまだ十分ではありません。この絵には、自由に学ぶことができる環境にいるにも関わらず、日本語という牢獄に閉じ込められている自身の姿をも投影しているのかもしれません。

「だから、私は学ばなくてはならない」と自分に言い聞かせるかのようにきっぱりと言い切る彼女の横顔には、1年前、「学校に行くことができて嬉しい」と笑っていた無邪気な少女の面影はありませんでした。もがき苦ししながらも、家族のため、母国のために必死で前を向こうとする子どもたち。彼ら彼女らとどのように向き合っていくことができるのか、日本社会が問われているのではないでしょうか。

ISSJのあゆみ

- 1952年　日米孤児救済合同委員会発足、戦災孤児などの援助開始
- 1955年　国際福祉ネットワーク International Social Serviceと業務提携を開始
- 1958年　ISS 沖縄代表部設立
- 1959年　社会福祉法人として認可
- 1960年　吳事務所設置、混血児童の援助開始
- 1974年　戦後の児童福祉に貢献したとして、天皇陛下より下賜金を賜る
- 1979年　UNHCR の委託によりインドシナ難民援助事業開始
- 1994年　フィリピンの DSWD(社会福祉開発省)とフィリピンルーツ児童の福祉に関する業務協定を結ぶ
- 1996年　カンボジアで教育・人材育成事業開始、デイケアセンター「プテア・ニヨニヨム」を開所
- 2009年　吳事務所を閉鎖
- 2016年　カンボジアの教育・人材育成事業の支援を終了、「プテア・ニヨニヨム」運営を現地スタッフに移管
- 2019年　養子縁組あっせん事業者として許可を受ける(30 福保子育第 2556 号)
- 2022年　2カ国以上にわたるソーシャルワークや手続き支援をおこなう
「Children Across Borders」をISSJの一部門として設立

地域における公益的な取り組み

ISSJは、文京区内所在の社会福祉法人が参加する地域公益活動ネットワークに参加しています。2022年度、ネットワークの企画・協働推進部会の部会長を務めました。本ネットワークでは、前年度に引き続き「夢の本箱プロジェクト」を実施し、区内の子ども食堂のための費用集めをおこなっています。回収箱か、ブックオフへのお申込みでどなたでもご寄付いただけます。



BOOK OFF
ウェブサイト



発行 社会福祉法人 日本国際社会事業団

International Social Service Japan (ISSJ)

〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-2 御茶ノ水K&Kビル3F

TEL (03)5840-5711 FAX (03)3868-0415 メール issj@issj.org

発行日 2023年9月20日